

無料労働相談会

～職場でのトラブルで
悩んでいませんか？～

10月は、
個別労働関係
紛争処理制度
周知月間
です！



- 労働問題の専門家である労働委員会の委員(弁護士等)が相談を受けます。
- パート、アルバイト、企業・事業主の方も対象です。
- 相談時間は30分程度です。
- 相談内容の秘密は厳守します。
- 予約優先です。右のQRコードから、又は電話でお申し込みください。(各日定員9名)



10月7日
水曜日 13時～19時

イトーヨーカドー宇都宮店
(宇都宮市陽東6-2-1)
2階 宇大側エレベーター前特設会場

10月25日
日曜日 10時～16時

小山市立中央公民館
(小山市中央町1-1-1小山市役所隣)
第2研修室・第3研修室

※ 法テラス栃木と合同で行います。

～12月8日(トコトコ大田原)、1月21日(栃木県庁)にも開催します。～



栃木県労働委員会事務局

Tel 028-623-3337

事務局職員による労働相談も受け付けています。

急いで相談したい方はお電話ください。(平日8:30～17:00)



労働委員会の「あっせん」を 利用してみませんか？

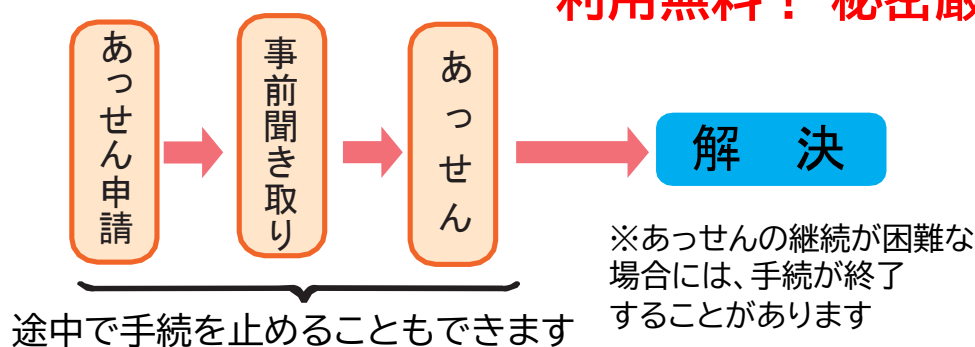
◎ あっせんとは？

労働者と使用者の間で解決するのが難しいトラブルが発生した際に、労働問題の専門家であるあっせん員※が双方の主張を聞いて、妥協点を探りながら、歩み寄りによる円満な解決に向けたお手伝いをする制度

ポイント

※ **三者構成**：公益側(学識経験者等)、労働者側(労働組合役員)、使用者側(会社経営者等)が公平・中立な立場から解決をお手伝い

あっせんの流れ



利用無料！ 秘密厳守！ 懇切丁寧！

労働委員会で解決！



労働関係のトラブルの解決にあたっては、
専門機関へ相談したほうが、円満に解決できる傾向にあります。
～職場でのトラブルでお悩みの場合は、ぜひご相談ください！～

○次の機関でも相談等を受け付けています。

機 関 名	連 絡 先	相 談 料 等
栃木労働局総合労働相談コーナー	028-633-2795	無料・平日9:00～17:00
栃木県産業労働観光部労働政策課	028-623-3535	無料・平日9:00～12:00、13:00～17:00
法テラス栃木	0570-078318	無料・予約制（利用条件あり）
栃木県弁護士会法律相談センター	028-689-9001	有料・予約制
栃木県社会保険労務士会	028-647-2028	無料・予約制

※ 栃木県司法書士会調停センター(こんぱす)では、話し合いによる調停を行っています。(028-614-1122)